

特.2 新型コロナウイルス問題

2019年12月に中国湖北省(武漢市)で症例が報告された新型コロナウイルスは、中国の春節(2020年1月24日～)を前に人々の移動が始まり、感染者数の増加が始まり、2022年春に至るまでの間に感染は爆発的に拡大し続けている。感染拡大防止のために世界各国が移動制限を設けたことにより、特に2020年春先から夏前にかけて乗組員の交代に大きな支障が生じた。国内外の諸対応により、8月以降は状況が改善されつつあるものの、2020年末の英国等における感染力・毒性の強い変異種(デルタ株)の発生により各国が再び入国規制を強めるなど、日本においても、水際対策が強化されてきた。

その後、2021年11月に南アフリカにおいて新たな変異種(オミクロン株)が発生した。この変異種は、デルタ株に比べると感染力は強くなったものの、重症性は低く、船員においては重症化したとの報告は受けていない(2022年3月現在)。

この感染力の高さから、世界各地で再流行の兆しがあり、2021年12月には海事局より、本邦における外国人船員の交代を極力控えるよう要請が出た(サプライ・チェーンに乗っていない船舶の本邦における外国人船員の交代を目的とした入港の禁止)。この措置は、内閣府が技能実習生など外国人の受け入れを表明したことにより緩和され、船舶の入港目的についても制限が解除された(交代を目的とした入港が可能となった)。

ただし、自国における7日間の隔離ならびに本邦入国前の検査に関する強化(出国当日または前日に実施)することが要求された。

前述の通り、当協会では、日本における(外国人)船員の交代に支障を及ぼさない様、関係省庁との交渉を重ね、現在に至るまで、公共交通機関に利用できないなど、制約はあるものの、本邦における船員交代を維持している。

また、日本人船員(含む内航船員)に対するPCR検査については、日本海員掖済会と提携し可能にするなど、交代の円滑化、感染防止の観点から、種々の対応を講じたほか、各国における規制状況等の情報提供を行った。

国際的にはICSが中心となり、IMO等の国際機関への働きかけを継続的に行っており、当協会もICS主要メンバーとして設置されたTFに参画している。ICS取りまとめの船員交代プロトコルは、2020年11月のMSC102において賛成国多数で合意され、各国政府への呼びかけが再三行われているが交代枠組みの構築は進んでいない状況。

また、船員へのワクチンの優先接種についてもICSや各種枠組みから声明が出されており、日本人船に関しては、2022年春までにおおむね9割方が第二回目の接種を完了している。外国人船員については、国籍、所属会社によってばらつきがあるものの概略7割から8割の船員が二回目のワクチン接種を完了している。

新型コロナウイルス問題への対応等についてより詳細な情報は、【資料特-2-1】(2022年3月23日定例理事会資料「新型コロナウイルス関連報告」)を参照。